

平成 25 年度第 1 回男女共同参画審議会 議事録

日 時	平成 25 年 10 月 25 日（金） 午後 1 時 30 分～3 時 15 分
場 所	豊橋市役所 西館 4 階 災害対策本部室（西側）
出席者	別紙のとおり
欠席者	高倉 宣夫
傍聴者	なし

（進行：市民協働推進課長）

1 開会

2 文化市民部長あいさつ

※続いて事務局職員による自己紹介、所用のため文化市民部長退席

3 議題

(1) 審議会の運営について

※資料 1 に基づき事務局が説明

事務局 豊橋市男女共同参画審議会規則にあるように、半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないこととなっている。また、会議の録音をもとに議事録を作成している。委員名を除いた会議要旨を掲載し、2 名の委員に署名・押印していただく形になる。

（進行：木之下会長に交代）

会 長 本日は 7 名の出席があるので、会議は成立している。今回の議事録の署名については、昨年度に続き戸崎委員と鵜田委員にお願いしたい。

(2) 平成 24 年度事業実施結果について

(3) 平成 25 年度事業概要について

※資料 2、3 に基づき事務局が説明

委 員 25 年度事業概要について、広報とよはしに婚活セミナー企画運営委員の募集記事が掲載されていたが、セミナーの内容や、どのような運営が行われているのかを聞きたい。

事務局 企画運営委員 4 名と企画した全 2 回の講座で、1 日目は男女別で婚活に詳しい講師から結婚に関する講義を聞き、2 日目は料理教室を通して共同生活について考えてもらう内容を予定している。婚活というテーマの中で、男女共同参画の視点を盛り込んだセミナーとなるようにしている。

委 員 高校生・大学生向けのデートDV 予防啓発カードは、出前講座の実施校のみで配布する手法では、対象からもれる学生が多くなってしまう。可能であれば、対象となり得るすべての学生の目に触れるような方策を取るべきだと考える。また、各種セミナーの実施について、市が行う事業として受講者数ありきではなく、男女共同参画を推進するために、

男女共同参画を基礎から学ぶようなセミナーも実施する必要があるのではないかと。

委員 例年このようなセミナー開催状況の報告を受けているが、結果や受講者の感想を添えてもらいたい。各種セミナーの実施後にアンケートを取り、受講者の感想を把握することで実施内容を点検するための判断材料になる。受講人数にこだわるだけでなく、受講者満足度の向上といった、質的な改善も必要ではないか。また、デートDVの出前講座について、ただビデオを映写するだけなのか、もしくは専門講師を派遣して、学生の反応を見ながら実施するのか、詳しく聞きたい。

事務局 デートDVの出前講座に関しては、高校生向けはまだ実績がないが、市内の大学で実施した際は専門講師を招いて実施している。1年間に市内の全高校で実施するのは難しいため、課題を整理しながら、方法を工夫しながら実施回数を増やしていきたい。また、各種セミナー実施後の受講者アンケートについては既に実施しているので、提案を受けて今後は資料として添付するようにする。

委員 高校生に向けての出前講座では、あまり深刻な内容だと友人間に猜疑心が生まれてくるケースもあるため、クラス単位で行うよりも、体育館等に全クラスを集めて実施するほうが好ましいと考える。中高年世代でDVについて知らない人が多い実態を見るに、高校生・大学生を対象に知る機会を設けることは非常に重要である。

委員 警察が小学生や高齢者を対象としてさまざまな講座を積極的に実施しているので、タイアップして、少しでもDV啓発の時間を設けてもらうのはどうか。また、相談件数が減少している件について、広報には秘密厳守と書いてあるが、安心して相談できる体制が整っていることを、市民にもっとアピールする必要があるのではないかとと思う。

事務局 警察側もストーカー対策等への機運が高まっていることから、緊密な連携を取りながら進めていきたいと考えている。相談体制のPRに関しては、広報誌での分かりやすい表記に努めるなど、工夫をしていきたい。

委員 相談体制については、相談者のプライバシーが守られるように、相談室が外から見えないような工夫が必要だと思う。

(4) 豊橋市男女共同参画行動計画の推進について

委員 説明の中にあつたDV相談体制の整備手法は、お役所的な立ち上げ方だと感じる。DVを最も重要な問題だと感じていない相談者にとっては、二次的な問題としてDVが背景化してしまっているケースが多いため、潜在的には相当数の被害者が存在することを見込む必要があり、この手法はいかかなものかと考える。DV相談の存在を明確に訴える必要がある。また、何をもちてどのように誰が緊急性を判断するのか、相談を受ける側にその判断能力があるのかを見極める必要がある。豊富な経験を持ち、相談員に助言できるスーパーバイザーとしての専門家の協力が求められる。的確な判断のもと、適切な処置が行われないと行政に対する批判を招きかねないため、スーパーバイザーの設置は最低限のルールだと思う。安易にこのような体制で進めると、行政がどこまで対応できるのかは甚だ疑問であり、再考する必要がある。最も必要なのは、明確に二本立ての体制で実施することと、その取りまとめを行うスーパーバイザーの設置だと考える。

委員 DV支援に長年携わっている知人がいるが、生半可な気持ちで立ち入ることはとんでもないことだと言われた。相談とはいえ、軽い気持ちで受けていいものではないと思う。

事務局 現状でも他課での福祉的な措置には職員が対応している。担当者として、責任感を持って対応に当たる必要性は認識している。このDV担当窓口も同様に重く受け止め、実施しなければいけないと考えている。それと同時に、スーパーバイザーのような専門的な方を採用できれば理想的だと考え、募集していきたいと考えている。

委員 一番肝心なことは、振り分ける段階からどれだけの重要性があるのか判断すること。一度間違えてしまうと方向性が変わってくるので、ただ受け付ければよいという問題ではないと思う。

委員 被害者を守るという観点からの相談窓口設置だと思うが、実は加害者の問題はあまり取り上げられていない。一般的にはDVは治らないと認識されており、対処されないまま事件につながっていきやすい。そのバランス感覚をしっかりと持たないと、大変なことになるというのは自明である。

委員 出発点としては、子どもの頃からの教育だと思う。成長して道を誤らないように、教育していくことが何より大切だ。また、最初に電話を受けた人がしっかり内容を確認し、適切な対応をしてほしい。

委員 相談に来る方は大変な勇気を持って来るため、たらい回しにされると辛い思いをすることになる。現在は的確な対応がなされているのか。

事務局 現在、福祉的な措置をする場合はきちんと聞き取りを行い、対応する部署に引き継ぐ体制を取っているため、たらい回しにはなっていない。今回の整備の目的は第一段階となる窓口を設置することにある。窓口のPRと専用電話番号の設置を行うなど、適切に整備していくようにする。

委員 アンケート調査に関して、送られてくるものはかなりの分量があり、中には見るのも嫌だという人もいる。それが回答率の低さにつながっているのではないかと思う。

事務局 できる限りわかりやすく、回答しやすい構成とするなど、回収率向上の工夫をしていきたい。

会長 それでは、事務局は委員の皆さんのご意見などを今後の参考にしていただきたい。

4 その他

5 閉会

平成26年1月31日

議事録署名者

戸崎 史子 (印)

鷗田 恵美 (印)

第1回豊橋市男女共同参画審議会 出席者名簿

No	氏名	選任区分
1	あらき ひとこ 荒木 仁子	豊橋商工会議所女性会元会長
2	いとう ともゆき 伊藤 友之	豊橋農業協同組合経済部部长
3	きのした たかお 木之下 隆夫	愛知大学文学部教授
4	すぎうら ひろゆき 杉浦 廣行	豊橋人権擁護委員
5	すずき まりこ 鈴木 真理子	豊橋女性団体連絡会元副会長
6	とさき ふみこ 戸崎 史子	公募
7	ひわだ えみ 鵜田 恵美	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会元副会長

<事務局>

文化市民部	部	長	渡辺 明則
市民協働推進課	課	長	金子 尚央
	主	幹	中山 久美子
	課長補佐		小久保 雅司
	主	査	伊藤 由美子
	主	事	青木 保憲
	事務員		姜 上